

令和6年度 部局運営方針

部局名 : 危機管理課

部局長名 : 政狩 拓哉

基本方針（政策目標）

“安心” がなくては、“楽しい” はつukれない。

もしもの暮らしの不安・不便・不満。それは様々な分野にまたがります。そこで、まとめ役の危機管理課は、役所のタテ割りをなくす。異業種ともコラボする。異なる視点もかけ合せながら、解決策を見つけ出し、暮らし中にある様々な“不”を取り除き、“安心・便利・満足に” 変えていきます。

① 助け、助かる力を高める。

被災地のリアルな現状、想いを理解する。今後、被災するかもしれない私たちにも重要な意味があります。“助ける。そして、助かるために” 職員派遣や物資提供など、息長く被災地を支援し、その経験を防災対策に活かします。

具体的には、市民の自助・共助の意識を高めるため、職員が実際に被災地を見て学んだ、自助・共助の大切さを伝えるための講演会や出前講座などを積極的に展開。あらゆる機会を捉え、普及啓発に取り組みます。

また、能登半島地震では、防災無線や災害用トイレをうまく活用できなかった事案が報道されています。そこで、本市は防災無線や災害用トイレの機能強化に加え、あらゆる機会を捉え、使い方についての普及啓発にも取り組みます。

② 助けられる力を、高める。

被災地では受入れ体制が整わず、せっかくの支援を活かせないことがあります。そこで、本市は“外部からの応援をスムーズに受け入れるために” 応援協定や備蓄物資の保管・管理体制の見直しを推し進めます。

具体的には、応援協定の実行性を高めるため、関係機関と要請手順を確認するための訓練や意見交換を実施。平時から顔の見える関係づくりに努めます。

また、津波が発生しても必要な資機材を取り出せるよう、浸水想定区域外に防災倉庫を併設した新たな防災施設を整備。加えて、備蓄品の棚卸・再配置を実施し、誰にでも分かりやすいよう、倉庫内を整えます。

③ 連携力を、高める。

世の中は変化します。但し、いつの時代も、協力し助け合うことが最大の対策であることに、変わりはありません。そこで、本市は“ともに、問い直し、その先の未来をつくるために” 官・民・市民が連携する大防災訓練を初開催します。

具体的には、市民一人ひとりが自助・共助の意識を更に高めるため。また、市及び防災関係機関の連携を強化するため。大防災訓練では、いつ、誰が、何をするのか再確認し、実効性確保及び普及、推進のための方策を展開します。